## 屋外施設利用上の注意事項

- 利用時間を厳守し、利用時間内にグラウンド整備 を完了してください。
- 施設外(フェンスの外)への飛球とならないよう 細心の注意を払ってください。
- 近隣の皆さんが不快に思われる声(音)を出す行為・迷惑及び危険行為はおやめください。
- 施設外でのキャッチボールやバットの素振りなどの練習行為は禁止します。
- 第三者への人身・物損事故があった場合は、すみやかに応急措置を行い、誠意をもって相手方及び市との協議に応じてください。
- 利用に際して、万一に備え賠償保険等に加入して ください。

浜甲子園・流通東・高座山・甲子園浜の各野球場、山口町船坂多目的グラウンドで**有更 〒七天**を使用して練習する場合は、下記事項についてもあわせて注意してください。

- ① 練習は必ず指導者のもとで行ってください。
- ② 試合(練習試合などそれに類する一切を含む)はすべて禁止します。
- ③ 指導者によるノック・ティーネットに向かってのバッティング練習を のぞく、バッティング練習は一切しないでください。

以上の事項を守っていただけない場合は、以後の使用をお 断りする場合がありますので十分注意してください。

> 令和2年(2020年)4月 西宮市スポーツ推進課 施設管理者